

# 予防接種について

令和5年4月～

白浜町では、予防接種法に基づく「定期予防接種」を下記のとおり実施しています。  
 それぞれの予防接種には、対象年齢や接種間隔等が定められています。  
 対象となる方には、予防接種依頼券・予診票等を通知しますので、案内をご確認のうえ、  
 町が指定する医療機関へ予約して接種しましょう。



予防接種の種類	対象者(接種期間・回数)	通知時期
<b>ロタウイルス</b> <small>※ワクチンの種類によって接種期間・回数が異なります</small>	ロタリックス(1価) 生後6週～生後24週まで 2回接種	生後2か月に達する月の前月
	ロタテック(5価) 生後6週～生後32週まで 3回接種	
<b>B型肝炎</b>	1歳に至るまで 3回接種	生後2か月に達する月の前月
<b>Hib(ヒブ)</b>	生後2か月～5歳に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回) (接種開始年齢によって回数が異なる)	生後2か月に達する月の前月
<b>小児肺炎球菌</b>	生後2か月～5歳に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回) (接種開始年齢によって回数が異なる)	生後2か月に達する月の前月
<b>四種混合</b> <small>ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ</small>	生後2か月～7歳6か月に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回)	生後2か月に達する月の前月 ※令和5年4月から、接種開始時期が「生後3か月以上」から「生後2か月以上」に変更となりました。
<b>B C G</b>	生後5か月～1歳に至るまで 1回接種	4か月健診時に配布
<b>水痘</b>	1歳～3歳に至るまで 2回接種(接種歴・罹患歴がない場合)	10か月健診時に配布
<b>麻しん風しん</b> (MR)	1期:1歳～2歳に至るまで 1回接種	10か月健診時に配布
	2期:小学校入学前年度の1年間 1回接種	小学校入学前年度の3月下旬
<b>日本脳炎</b>	1期:生後6か月～7歳6か月未満 計3回接種(初回2回、追加1回)	生後6か月に達する月の前月
	2期:9歳～13歳未満 1回接種	9歳に達する月の前月(1期終了者)
平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の方で、1期、2期の接種が終わっていない方は、20歳まで接種できます。詳しくは住民保健課母子保健係までお問い合わせください。		
<b>二種混合</b> <small>ジフテリア・破傷風</small>	11歳～13歳未満 1回接種	11歳に達する月の前月
<b>ヒトパピローマウイルス感染症</b> (子宮頸がん予防) <small>※ワクチンの種類によって接種期間・回数が異なります</small>	中学校1年生から高校1年生相当年齢の女子(希望すれば小学校6年生の女子も接種可能) 計3回接種	対象の方には個別にご案内いたします。 ※平成25年6月から個別の案内(積極的勧奨)を一時的に差し控えておりましたが、令和4年度から積極的勧奨が再開となりました。
	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性(積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方)で、過去にヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を合計3回受けていない方は、令和7年3月末まで接種できます。接種を希望される方は、定期接種として接種できますので、詳しくは住民保健課母子保健係までお問い合わせください。	

## 【委任状について】

予防接種は、保護者(父・母)が同伴することが原則です。保護者が同伴できない場合は委任状が必要になります。  
 委任状は、住民保健課健康推進室、日置川事務所にてお渡しいたします。また、白浜町ホームページからもダウンロードすることができます。